

令和5年度 事業別行政経営計画書

所属名	総務部政策推進課	予算科目 款-項-目(事業)	2-1-2-(5)
事業名	政策推進事業		

■基礎情報

目的	第7次大口町総合計画に掲げる町の将来像「輝く水と緑元気な暮らし広がる自治のまちおおぐち」と基本理念である「みんなで進める自立と共助のまちづくり」の実現のため、よりまちづくりの尺度に沿った行財政運営を進めることを目的とする。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・総合計画に係る事務 ・行政経営計画書の取りまとめ ・主要施策の成果報告書の取りまとめ ・施策の庁内調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・先進地情報収集支援（旅費等の確保） ・地方分権と市町村合併研究 ・プロジェクトの運営支援 	
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度に第7次総合計画策定後5年が経過したことから総合計画の中間見直しを行った。中間見直しは初めて行ったが、5年間の評価を行うのは担当者の異動等で困難の場合があったため、5年に1度の評価ではなく、中間見直しの際に活用した評価シートを活用し、短期間で評価をする仕組みの検討が必要である。例えば、毎年評価を積み重ねることにより、第8次総合計画の策定の際、事業の進捗状況や課題の経緯が分かるため、計画策定にスムーズに取り組むことができると考える。 ・令和2年度に総合計画中間見直しに合わせて第2期まち・ひと・しごと地方創生総合戦略を策定した。 ・令和3年度の行政経営計画書から、総合計画を意識して行政経営計画書を作成できるように「第7次大口町総合計画に定める事項」を追加した。 ・令和4年度に作成する令和3年度主要施策から「一般会計の主な施策の成果」に掲載する事業の選定はせず、行政経営計画書をそのまま主要施策の「一般会計の主な施策の成果」とした。 		
令和5年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・総合計画の評価については、評価シートを作成する事務の効率化を図るため、行政経営計画書と総合計画の内容をリンクさせ、毎年、行政経営計画書を作成することにより、総合計画の進捗状況の確認、評価ができるような表を検討する。 ・第7次総合計画の計画期間が2025年度までのため、令和6年度から次期総合計画の策定ができるように計画し、予算を計上する。 ・国が「デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023年度～2027年度）」を策定したことから、「第2期大口町まち・ひと・しごと地方創生総合戦略（2021年度～2025年度）」の見直しを次期大口町総合計画策定の時期に合わせるかどうか等について検討をする。 ・各プロジェクト事業の課題等を整理し事業の実施及び実現を目指す。 		

■ 第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第6章	持続可能な地域経営				
	基本政策	第2節	行財政経営				
成果 指標	行財政運営に対する住民の満足度						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
53.6%	60.9%	—	—	62.0%	63.0%	64.0%	65.0%

成果 指標	町民意識調査						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
—	実施	実施	—	—	—	実施	実施

■ 3年間の目標

目標	(この表は斜線で消されています)					
	項 目 (単位)	R2 実績	R3 目標	R4 目標	R5 目標	R6 目標

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	・ 令和6年度当初予算に第8次総合計画策定に必要な予算（アンケート等）を計上（令和6年度（2024）、7年度（2025）で計画策定）
R7 年度	・ 総合計画の策定体制を調整 ・ 令和6年度当初予算に第8次総合計画策定に必要なアンケート等を実施

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
3～4 6～7 11～12	■行政経営計画書関係 前年度の行政経営計画書の評価版作成及び当該年度の行政経営計画書の確定版作成 主要施策の成果報告書の作成 新年度行政経営計画書の作成 各課へ計画に係る聞取り調査（予算編成に係る聞取り調査と同時に実施）
4～12	■総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略関係 総合計画の進捗確認、評価 第7次総合計画（後期計画）及び総合戦略の一層の周知 総合計画及び総合戦略に基づいた行政経営計画書の作成や予算編成
4～3	■各プロジェクトの運営支援

■目標又は改善策に対する取組内容

--

■評価

--

令和5年度 事業別行政経営計画書

所属名	総務部政策推進課	予算科目 款-項-目(事業)	2-1-2-(6)
事業名	広域行政事務事業		

■基礎情報

目的	広域的な行政課題や共通の行政課題について、近隣市町と協議及び調整を行い、住民サービスの向上を図ることを目的とする。	
事務内容	<ul style="list-style-type: none">・ 県郡町村会・ 尾北地区広域交通網対策連絡協議会・ 岐阜基地周辺市町連絡協議会・ 防衛施設周辺整備協議会	<ul style="list-style-type: none">・ リニア中央エクスプレス建設促進愛知県期成同盟会・ 名古屋市近隣市町村事務連絡会・ 企画担当者会議（5市2町）
現在における経過又は課題	岐阜基地周辺市町連絡協議会、尾北地区広域交通網対策連絡協議会、名古屋市近隣市町村事務連絡会、企画担当者会議においては、構成市町と毎年連携した活動が続いているため、今後も積極的な連携を図っていく。	
令和5年度の目標又は改善策	岐阜基地周辺市町連絡協議会、尾北地区広域交通網対策連絡協議会、名古屋市近隣市町村事務連絡会、企画担当者会議において、今年度の活動の中で他市町村との連携も強めていく。	

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第6章	持続可能な地域経営				
	基本政策	第2節	行財政経営				
成果 指標	行財政運営に対する住民の満足度						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
53.6%	60.9%	-	-	62.0%	63.0%	64.0%	65.0%

■3年間の目標

目標						
	項 目（単位）	R2 実績	R3 目標	R4 目標	R5 目標	R6 目標

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	各種協議会等を通じ、広域的、共通の課題解決に取り組む。
R7 年度	各種協議会等を通じ、広域的、共通の課題解決に取り組む。

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
4 ～ 3	■各協議会事業 ・総会 ・幹事会等 ・要望（陳情）活動
4 ～ 3	■事務連絡会議・担当者会議等 ・研修会、勉強会等 ・連携、連絡会議

■ 目標又は改善策に対する取組内容

--

■ 評価

--

令和5年度 事業別行政経営計画書

所属名	総務部政策推進課	予算科目 款-項-目(事業)	2-1-2-(11)
事業名	松江市姉妹都市提携事業		

■基礎情報

目的	平成27年8月29日に姉妹都市提携した島根県松江市との交流を図るため、各種イベントへの参加を始め、歴史・文化・まちづくりなどを通じた様々な事業の実施を図り、行政間及び両市町住民間の継続した交流を図る。
事務内容	・ 交流関係部所との連絡調整
現在における経過又は課題	<p>平成27年8月29日、島根県松江市と姉妹都市提携の盟約を交わした。これまでは民間レベルでの交流が主であったが、今後、町全体としての交流を活発にしていきたいため、行政間における情報交換や施策内容の検討、民間交流のさらなる促進を図る。</p> <p>平成29年1月17日、堀尾吉晴公の足跡を調査・研究を行うため、松江市・島根県安来市・大口市の間で共同研究会を立ち上げ、各種文献や資料を精査し、令和3年3月に堀尾吉晴公共同研究会報告書を完成させた。引き続き、郷土の英傑「堀尾吉晴公」に広く関心を持ってもらえるよう情報の収集と発信に努める。</p> <p>令和2年度から、大口市中学校3年生が親善大使として修学旅行で松江市を訪問し、姉妹都市締結5周年記念として松江フォーゲルパークへおおぐち観鋭桜の記念植樹を行った。</p> <p>令和4年度は、町制施行60周年を記念して、松江市から国宝松江城のお堀を巡っていた「堀川遊覧船」をご寄贈いただいた。ご寄贈いただいた遊覧船は、五条川に浮かべられ、3月25日(土曜日)、26日(日曜日)には、周年記念事業の1つとして乗船体験を行った。松江市からお越しいただいた船頭さんによる案内のもと、多くの住民の方が満開の桜と共に遊覧を楽しんだ。</p>
令和5年度の目標又は改善策	<p>松江市との交流の活発化及びそれにあわせて、松江市との交流の原点となっている堀尾家の顕彰を町内全域へ広げていく。</p> <p>両市町の市民・町民・職員が積極的に情報を交わし、幅広い分野で交流を深めるとともに、関係市町とも様々な面での交流や連携を強めていく方策を探る。</p>

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第4章	人の知恵・技・情報が活きる元気コミュニティを創造する				
	基本政策	第3節	多文化共生・交流・平和				
成果 指標	/						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 目標値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値

■3年間の目標

目標	住民が松江市と姉妹都市を締結したきっかけを知り、様々な松江市との縁ができるようサポートを行う。				
項目(単位)	R2 実績	R3 実績	R4 目標	R5 目標	R6 目標
リフレッシュリゾートを利用し松江市を訪問した住民の人数(人)	39	31	130	135	140

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	松江市とのつながりが続いていくようなサポートを行い、住民レベルでの交流が続いていくようにする。
R7 年度	松江市とのつながりが続いていくようなサポートを行い、住民レベルでの交流が続いていくようにする。

■作業工程(当該年度)

月	作業内容
11	・ふれあいまつりにおける交流 ・国宝松江城マラソンへの参加交流
12	
4	・その他 両市町 各種イベント等への参加交流 ・今後の交流内容の検討
～	
3	

■ 目標又は改善策に対する取組内容

--

■ 評価

--

令和5年度 事業別行政経営計画書

所属名	総務部政策推進課	予算科目 款-項-目(事業)	2-1-2-(12)
事業名	ふるさと納税事業		

■基礎情報

目的	大口町で生産される食品や物品を返礼品とし、地域の産業を広く周知し、財源確保の方策とする。	
事務内容	<ul style="list-style-type: none">・ふるさと寄附申出受付、管理・返礼品発注・返礼品追加交渉、調整	<ul style="list-style-type: none">・返礼品、代理納付等支払い事務・ワンストップ特例受付、管理・掲載サイト管理
現在における経過又は課題	<p>平成28年5月よりふるさと納税を開始した。国からの指針に沿いながら、事業に対する寄附のお礼として返礼品を送付している。</p> <p>町内で生産または製造された物産を返礼品とすることでふるさと寄附を考える人の目に触れる機会が増え、大口町で作られている物を知ってもらう機会となっており、令和4年度は、紳士靴・粕漬け・漬物等の返礼品の種類を大幅に増やし、ふるさと納税ポータルサイトの拡充を行った。</p> <p>今後も、地域産業活性化の1つのツールとして活用できるようにしていく。</p> <p>寄附の件数は毎年増加しており収入は増えているが、同時に住民が他市町に寄附している件数も増加しており、住民税に対する控除により住民税の税収はマイナスとなっている。</p>	
令和5年度の目標又は改善策	<p>地域産業がさらに活性化するよう、ふるさと寄附の返礼品となりえる「もの」、「こと」を検討する。新たな返礼品取り扱い事業者の模索を行うとともに、現在返礼品を取り扱っている事業者に対しても、新たな返礼品の模索を行う。</p> <p>現在、大口町のふるさと納税は赤字となっているため、寄附金額の増加を図り、住民税の税額控除額を上回るふるさと寄附を受入れ、地域産業活性化に繋げたい。</p>	

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第6章	持続可能な地域経営				
	基本政策	第2節	行財政経営				
成果 指標	/						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 目標値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値

■3年間の目標

目 標	地域産業の活性化				
項 目（単位）	R2 実績	R3 実績	R4 目標	R5 目標	R6 目標
返礼品提供企業数	8社	10社	11社	15社	17社
寄附件数	1,700件	1,806件	1,850件	3,000件	3,200件

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6年度	返礼品となり得る「もの」や「こと」を検討し、調整をする。 周知方法の検討、実行をする。
R7年度	返礼品となり得る「もの」や「こと」を検討し、調整をする。 周知方法の検討、実行をする。

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
通年	ふるさと寄附申出の審査・受付 寄附金受領証明書の発送 返礼品の発送 住民税寄附控除特例申請書の受付、確認 返礼品の追加、新規事業者の開拓 ふるさと納税ポータルサイトの管理
1月	該当市町村へ、特例申告希望者の通知を送付

■ 目標又は改善策に対する取組内容

--

■ 評価

--

令和 5 年度 事業別行政経営計画書

所属名	総務部政策推進課	予算科目 款-項-目(事業)	2-1-4-(3)
事業名	財政事務事業		

■基礎情報

目的	将来に亘って堅実で安定した行財政運営を実現すると共に、第7次大口町総合計画に掲げる基本目標の一つである「持続可能な地域経営」が効果的に推進できるように予算編成することを目的とする。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予算編成 ・ 地方財政状況調査（決算統計）事務 ・ 起債管理 ・ 財政健全化判断比率等算定事務 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交付税事務 ・ 公会計事務 ・ 基金管理 	
現在における経過又は課題	<p>法人町民税法人税割の税率引き下げの影響が本格化し、合わせて新型コロナウイルス感染症の影響により、法人税割の税収が減少し、令和3年度当初予算は、基金繰入による財源確保が必要となった。令和4年度は、企業誘致に伴う固定資産税の増収や、新型コロナウイルスワクチン接種が進み、社会活動が活発になることから法人税割の増収が見込まれるが、法人税割の税率引き上げ後の税収に見合った予算規模になるよう引き続き経常経費削減に取り組むとともに、既存事業を見直していく。</p> <p>今後必要となる公共工事や施設の長寿命化等に係る経費については、次世代の負担が過度にならないよう公共施設等総合管理計画を見直し、世代間負担の公平性を考慮した起債の活用についても慎重に検討をしていく。</p> <p>新公会計制度による財務書類を分析して、行財政運営に活用する。</p>		
令和5年度の目標又は改善策	<p>枠配分制度を導入してから年数が経過していることから、改めて制度の目的が各職員に理解されるよう、財政担当者による各部署への聞き取り時等を活用しつつ、説明していくとともに、枠配分が形骸化してしまっている恐れもあるため、枠配分以外の予算編成についても検討をして、大口町に最適と思われる予算編成方法を模索する。</p> <p>経常的な事業と臨時的な事業とを区別しているが、経常的な事業の予算で一般財源のほとんどを使ってしまうため、臨時的な事業の財源が不足している。経常経費の削減に合わせ臨時的な事業の内容、予算規模を予算編成の前に大まかに把握することにより、臨時的な事業を含め事業の選択と集中にかかる時間を確保できるように検討する。</p> <p>行政経営計画書の評価を活用して予算削減に反映する方法を考える。</p> <p>新公会計制度による財務書類の活用について検討を進めていく。</p>		

■ 第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第6章	持続可能な地域経営				
	基本政策	第2節	行財政経営				
成果 指標	経常収支比率 実質公債費比率（単年度）						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
74.4%	74.2%	81.1%	80.5%	75%以内	75%以内	75%以内	75%以内
0.6%	0.6%	1.5%	1.5%	0.6%	0.6%	0.6%	0.6%

■ 3年間の目標

目標						
	項目（単位）	R2 実績	R3 目標	R4 目標	R5 目標	R6 目標

■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	経常収支比率を75%以内に収めるために、経常経費の削減に努める。
R7 年度	経常収支比率を75%以内に収めるために、経常経費の削減に努める。

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
9	■予算編成 税務課に翌年度町税収入見込額の依頼
10	税務課の資料及び前年度の資料を活用して枠配分を算定 各課に経営計画書作成依頼（予算編成開始）
12	財政担当の聞取り調査
1	部長査定及び町長査定
2	予算書作成
4～3	■地方公会計制度 新地方公会計制度に基づく財務諸表の作成、公表及び活用の検討

■目標又は改善策に対する取組内容

--

■評価

--

令和 5 年度 事業別行政経営計画書

所属名	総務部政策推進課	予算科目 款-項-目(事業)	4-1-1-(6)
事業名	丹羽広域事務組合水道部助成事業		

■基礎情報

目的	平成 24 年 12 月 13 日付け児童手当に要する費用の負担に関する協定書に基づいて、丹羽広域事務組合水道部職員に係る児童手当の支給に要する費用の一部を負担することを目的とする。		
事務内容	・丹羽広域事務組合水道部に対して、当該職員の児童手当の支給に要する費用の一部を、当該組合からの請求により補助する。		
現在における経過又は課題	平成 22 年 11 月 26 日付け子ども手当に要する費用の負担に関する協定書に基づいて補助をしていたが、国において、24 年度に子ども手当制度から児童手当制度に変更された。 このことについて、丹羽広域事務組合及び扶桑町と協議し、引続き丹羽広域事務組合水道部に対して、当該職員の児童手当の支給に要する費用の一部を、当該組合からの請求により補助することとしている。		
令和 5 年度の目標又は改善策	「平成 24 年 12 月 13 日付け児童手当に要する費用の負担に関する協定書」に基づいて、丹羽広域事務組合水道部職員に係る児童手当の支給に要する費用の一部を負担する。 各団体との情報交換を行いながら、制度改正や総務省の示す繰り出し基準等について、確認をしながら進めていく。		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第6章	持続可能な地域経営				
	基本政策	第2節	行財政経営				
成果 指標	/						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 目標値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値

■3年間の目標

目標	丹羽広域事務組合水道部の請求に基づき適切に負担額を支払う。				
項目(単位)	R2 実績	R3 実績	R4 目標	R5 目標	R6 目標
適切に負担額を支払う	実施	実施	実施	実施	実施

■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	丹羽広域事務組合水道部の請求に基づき適切に負担額を支払う。
R7 年度	丹羽広域事務組合水道部の請求に基づき適切に負担額を支払う。

■作業工程 (当該年度)

月	作業内容
10	・次年度の児童手当に要する費用の予算措置のため、負担金見込額を丹羽広域事務組合水道部から通知を受け取る。
2	・丹羽広域事務組合水道部の請求に基づき負担額を支払う。

■ 目標又は改善策に対する取組内容

--

■ 評価

--